

# クレジットカード決済の健全な発展に向けた研究会

## 中間報告書

平成26年7月

経済産業省

## はじめに

安倍政権の発足以降、アベノミクス効果を背景とした円安や株価上昇等の効果もあり、デフレ脱却を含めた日本経済の立て直しが進む中、社会の大きな変革に対応し、消費をさらに喚起していく観点から、消費者の利便性・効率性の向上や、消費機会の拡大・流通の高度化に向けて、クレジットカード決済等のキャッシュレスの重要性が益々高まってきている。

その具体的な効果としては、事業者にとって現金取扱い業務の削減や、消費者や外国人観光客にとって現金引き出し等の手間の削減や取引決済の安全性の向上、買物難民<sup>(注)</sup>や介護が必要な高齢者にとっての利便性の向上、行政分野における徴収や給付事務の効率化、ビッグデータの活用等による販売機会の拡大など、幅広い分野において様々なものが考えられる。特に、クレジットカードについては、他のプリペイドカード等に比べて高額消費において使われる傾向にあり、消費増進の観点や、不正利用がなされた際の被害額も大きく、また、外国人観光客も利用することから、クレジットカード決済の健全な発展を図っていくことが重要となっている。

こうした考えの下、本研究会においては、「世界で最もクレジットカードが使いやすい安心・安全な国 日本」の実現を図り、クレジットカード決済の健全な発展を目指して、課題の整理や具体的な対応策を検討するため、学識経験者、事業者、事業者団体等をメンバーとする「クレジットカード決済の健全な発展に向けた研究会」（座長：舟橋 哲 立正大学法学部長）を設置し、検討を行ってきた。

今般、本研究会において検討された論点について、中間報告としてとりまとめを行うものである。今後、関係者等との更なる検討を行い、より実効性の高いものとしていくことが期待される。

(注)：従来の商店街・スーパーなどの店舗の閉店や路線バスの廃止等によって、その地域の住民が生活用品などの購入が困難になるという社会問題であり、その困る様子を難民にたとえられて呼ばれている。

## 0. 総論（クレジットカードの政策的意義）

クレジットカード決済については、我が国の消費において幅広く浸透をしてきており、特に、近年拡大している電子商取引における決済手段や中高価格帯消費の決済手段としての役割は大きく、消費者に多様な消費機会を提供する上で欠かせないものとなっている。実際、その利用の拡大も着実に続いてきている。バブル崩壊後、失われた20年といわれ、様々な分野において成長の鈍化が見られた中においても、民間最終消費支出に占めるクレジットカード決済の割合については、1990年代前半の4%程度から現在の20%程度へ、着実に成長を続けている。このように、クレジットカード決済は、我が国経済において高い成長の可能性を秘めた潜在力のある分野であるとともに、キャッシュレス化を支える社会インフラとして重要な意義を持つものである。

加えて、昨年、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会等の開催が決定し、今後、ますます海外からの旅行者等が来日することが予想される。これを踏まえ、2020年に向け、国内外の利用者への利便性・安心の提供、国内外からの不正利用を防止する安全性の両面で世界最高水準のクレジットカード決済環境を整備するため、海外発行クレジットカードを含むクレジットカードの利便性向上策、クレジットカードの安全利用できる環境の整備及び公的分野での電子納付等の普及をはじめとした電子決済の利用拡大等に取り組むことが必要である。具体的には、例えば、以下のような観点が考えられる。外国人観光客によるクレジットカード利用について見れば、観光庁が実施した調査で、外国人観光客にとって「クレジットカード・両替」に対する不満が16.1%にのぼり、外国人観光客にとって一層スムーズに決済や両替を実施できる環境の整備が求められている。こうした取組により、外国人観光客が我が国を訪問することによって、観光地等における消費や経済活動を喚起し、地方の活性化にも資すると考えられる。

クレジットカード決済は、インターネット取引等の電子商取引における決済手段としても重要な位置付けを持っている。特に、買物難民や一人暮らしの介護が必要な高齢者にとっての消費等の利便性を高める上でもクレジットカード決済の意義は高い。こうした新しい商品やサービスの提供の基盤として、クレジットカード決済等によるキャッシュレス決済は消費の活性化にも繋がる重要な役割が期待されている。

また、今後、ビッグデータの活用等により、消費者に対する新たな消費機会の提供や、流通の高度化が進展することが予想される。クレジットカード決済等のキャッシュレス決済と相まって、こうした消費に関するビッグデータのマーケティングや新商品開発への活用による新たなビジネスの創造が期待される。

加えて、クレジットカード決済については、消費のみならず、行政分野における事務の効率化や住民の利便性向上の効果も考えられる。足下では、先進的な地方公共団体が納税や水道料金の支払い等においてクレジットカード決済を導入してきていることはその左証であると考えられる。

他方、クレジットカード決済においては、その利用が拡大するにつれて、なりすましやクレジットカードの偽造等による不正使用が広がることも懸念される。インターネット取引等の電子決済の基礎的インフラであるクレジットカードを利用して安心して取引ができ

て消費が萎縮しないよう、クレジットカード決済が重要な社会インフラとしての機能を十分に発揮するためには、利用者が安心してクレジットカード決済を行える環境整備が必要と考えられる。こうしたクレジットカードの適切な利用を進める上でも、「賢い消費者」の育成が併せて行われることも期待される。

本研究会においては、クレジットカード決済の健全な発展に向け、以下の4つの論点に基づき、有識者を交えた議論を行い、①現状と課題、②今後の方向性・解決策についてまとめたものである。

## 1. 2020年に向けたクレジットカードの利用環境の整備

### ①現状と課題

訪日外国人の人数は、2013年の速報値で1,000万人を突破し、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会等の開催もあり、さらに増加傾向となることが見込まれる。

一方、2011年に観光庁が実施した訪日外国人調査では、日本国内を旅行中に不便を感じたことの第4位に、「両替・クレジットカード利用」が十分でないという点が指摘されている。また、訪日外国人にとって、日本は（海外発行のクレジットカード等で）「現金引き出しが出来ない国」と認識されているという指摘もある。

例えば、日本国内に設置されたATM約18.2万台の中で、海外発行のクレジットカード等での現金引き出しが可能なATMが約4.4万台と全体の24%となっていることがその一例と考えられる。

また、クレジットカードの国内での利用状況を見ると、都市部と地方部で利用率に差があり、特に高齢者の多い地方部での利用が少ない傾向が見られる。

### ②今後の方向性・解決策

①の現状と課題を踏まえ、2020年に向け「世界で最もクレジットカードが使いやすい」環境整備を目標とする。その上で、以下のような取組が効果的と考えられる。

#### (特に外国人旅行者向け)

- 海外発行クレジットカード等で現金引き出しが可能なATMの拡大が期待される。具体的には、既にメガバンク3行が設置に向けた取組を実施する旨表明しているが、メガバンクだけでなく、例えば、外国人旅行者の訪問が多い観光地を抱えている地方銀行やコンビニエンスストアに設置されているATM等についても対応が期待される。<sup>1</sup>
- その際、現金引き出しに係る手数料やATM使用料について、ATM設置者が正当な対価を得られることが、設置を促す上で重要であるが、そのためには、関係者間で協力することが必要である。
- 表示や使用方法を分かりやすくすることも重要である。多言語での画面表示や操作サポート等により日本のATMに不慣れな外国人旅行者にも使いやすいサービスとすることが必要である。併せて、ATMに加えて、券売機などトータルな環境の整備が必要である。
- また、利用者の利便性の観点から、クレジットカード使用時の日本円での取引だ

<sup>1</sup> (例) 銀行に他行(セブン銀行)のATMを設置した事例

岐阜県を地盤としている十六銀行とセブン銀行は、高山市が積極的に誘致している外国人観光客に向けて、十六銀行高山駅前支店内にセブン銀行ATMを設置した。銀行の店舗内にセブン銀行のATMを設置するのは、都市銀行、地方銀行としては全国初の試みである。

けでなく、自国通貨ベースでの取引の検討も必要である。

- 2020年に向けて、国内のクレジットカード使用可能店舗やATMでの表示を促進するとともに、旅行者の多い国に向けて、観光客が目にするガイドブックやホームページ（ビジットジャパン等）における周知を行うことが重要である。
- 海外ではクレジットカードでの小額決済が当たり前のよう出来るため、訪日外国人が自国同様にカードを使用出来るよう、加盟店への周知が必要である。
- また、デビットカード等が普及している国からの外国人旅行者も想定されるため、クレジットカードと親和的に使用可能な環境の整備が重要である。
- 百貨店等で行われている非面前での決済処理を無くし、面前での処理の一般化が求められている。特に海外からの旅行者は、自分のクレジットカードを持って行かれることに抵抗感があるため、百貨店等における職員間の業務分担に係る慣行の見直しによる決済処理可能な職員の範囲の拡大や、移動可能な決済端末の導入を含む端末の設置場所についての見直しが必要である。
- 海外からの旅行者の国内移動の利便性を向上させるためには、フリーきっぷ等の充実に加え、交通系のプリペイド型電子マネーに、海外発行クレジットカード等での購入・チャージを可能とする方法も考えられる。その際、旅行者が帰国する際に解約することが多いと推測されることから、旅行者の利便性向上の観点から、解約時の残金やデポジットを購入時のクレジットカードに払い戻す方法の導入も効果的であると考えられる。

#### (旅行者以外)

- 加盟店の拡大に向け、クレジットカード決済の導入効果の検証や分析、他の決済手段とのパッケージング、新たなシステムの提供など、特に地方の観光地等を中心に中小の加盟店確保に向けた検討が必要である。

商店街の個人事業主からは、利益が薄い上にクレジットカードの利用で手数料を取られてしまうと利益が出ないという声も多いことから、手数料の面で導入を容易にするための方策と同時に、クレジットカード決済の導入によるメリット（例えば売上げの増加や現金取扱い業務に係る人件費の削減など）への理解増進に向けた取組が求められている。<sup>2</sup>

- クレジット産業の健全な発展を目指すには、消費者教育が必要不可欠である。学校等において、クレジットカードの正しい使用方法等を教育することにより、消費者のリテラシー向上を図ることが重要である。
- 買物難民や介護が必要な高齢者等の利便性の向上に向け、クレジットカード活用環境の整備策を検討する。
- 中小事業との連携の観点から、中小企業向けのビジネスサポート等の可能性（例えば、中小企業と契約し、会社の支払いを全てカードで一括管理し、会計処理の一

---

<sup>2</sup> 注：手数料の合理化を実施するためには、クレジットカード会社における消費データの活用による収入源の多角化やシステム統合等の更なるコスト削減などと併せて包括的に取り組むことが重要である。（4. 参照）

部をカード会社が代行するようなこと)を検証していくことも重要である。

## 2. 行政・公共分野での利用拡大

### ①現状と課題

地方税のクレジットカードでの納税については、平成16年の地方自治法の改正により、納付が可能となった。こうした制度改革を背景に、平成18年に神奈川県藤沢市が軽自動車税の納税への導入を初めて行い、その後、自動車税、軽自動車税、固定資産税、住民税、国民健康保険、水道料金、介護保険料等の税目等におけるクレジットカードでの収納が全国的に導入された。<sup>3</sup>

クレジットカードでの納付の納税者のメリットとしては、近所に金融機関やコンビニが存在しなくとも24時間いつでも納税ができることや、納税金額を他人に見られることがなく納税を行うことができることがある。クレジットカード利用のポイントを付加されるという点も大きい。また、クレジットカード決済は、自治体からの通知、カード会社からの引き落としのそれぞれの連絡が来るため、支払いの認識ができ、5月～6月に集中する納税の資金引き落とし時期をずらすことが可能となり、納税者が資金管理をしやすというメリットもある。

一方で、導入に際して自治体側では、既存システムの改修に多大なコストを要する場合があることや、クレジット手数料の一部を納税者に負担してもらう必要があるなどの問題、カード導入のメリットを定量的に評価することが難しく導入の判断がしにくい等の課題を抱えている。

導入した自治体によると、クレジットカードを導入した結果、期限内納税率が一定程度は上がっている。それ以上に、自治体は、住民にとっての利便性の向上にクレジットカード納付の導入意義があると評価している。

今後は、行政の収納業務のみならず、調達や給付業務における活用の可能性についても検討が必要であると考えられる。その際、納税同様、実施に向けた制度面、行政側、納税側双方の利便性の向上が必要である。

国におけるカード利用の拡大も考えられるが、例えば、経済産業省の取組としては、消耗品等の購入や公用車のETC、海外出張用、水道料金等の支払いにクレジットカード決済を活用している。国の予算が単年度主義であることを背景に、クレジットカードの契約についても単年度の契約となっている。そのため、クレジットカードを切り替える作業が発生することにより、年度末頃のクレジットカード決済を行いにくい点も指摘されている。米国等では、クレジットカードを活用した納付・調達・給付の業務において大幅なコストダウンが図られたとの指摘があり、日本と米国のシステムの違いも勘案しつつ、更なる検証が必要であると考えられる。

<sup>3</sup> 現在ヤフーでは、自治体から「指定代理納付者」の指定を受け、クレジットカードを活用した公金決済を実施し、徐々にではあるが、実施自治体が増加している(税・料金については118団体、285費目、ふるさと納税については34県・175市町村、213費目(平成26年6月現在)まで拡大している)。

## ②今後の方向性・解決策

①の現状と課題を踏まえると、以下のような取組が効果的と考えられる。

- 公金決済については、クレジットカード会社にとって収益性が薄いものの、公的な分野でのクレジットカードの利用を契機に、クレジットカードの利用が他の分野にも拡大していくことも期待される。そのため、公的分野でのクレジットカードをはじめとした電子納付については、関係省庁から自治体等へ広く広報することで、一層の普及・拡大が期待される。
- ふるさと納税を含む公金決済は、パソコンやスマートフォン等の画面から支払い手続きを行い、実際の納税もクレジットカードで行えるため利便性が高い。将来的に、他の分野でもパソコンやスマートフォン等を介した操作が可能となれば、クレジットカードの利用が増えるものと思われる。
- 各自治体がそれぞれ構築してきた納税システム等について、今後システムの更新時に、既にクレジットカード決済を導入している自治体を参考にしつつ、クレジットカード納付を導入しやすいようなシステム基盤に変更していく。関係省庁から自治体へ広く啓蒙・広報を行うとともに、仕様の標準化などより導入しやすい環境の整備を促進していく。
- 国や地方自治体が保有するクレジットカードについて、単年度予算に合わせた1年毎の更新ではなく、支出負担行為額を特定しない、複数年度契約を検討してはどうか。

## 3. 安心・安全への取組

### ①現状と課題

クレジットカードショッピングは、消費者の購入機会を拡大するとともに、円滑な決済を可能とするものである。現在、民間最終消費支出の約2割を占め、消費生活に極めて重要な役割を担っており、クレジットカード決済に係る安心・安全の確保は重要な課題である。

さらに、偽造カードやなりすましによる不正使用は、クレジットカードの保有者やクレジットカード事業者等の取引関係者に被害をもたらすのみならず、当該行為により得られた資金が犯罪組織の活動に用いられる懸念もあるなど、社会全体に不利益をもたらす可能性があることから、クレジットカード事業者は、その責務としてこれらの問題に主体的に取り組むことが求められている。また、安心・安全への取組は、収益に貢献しない取組と考えられやすいが、偽造やなりすましによる不正使用の防止及び悪質な加盟店の排除による消費者被害の未然防止は、消費者の信頼向上を通じたクレジットカード決済の拡大に貢献するのみならず、消費者被害への対応に要する経費の削減等も期待されることから、結果的に消費者及びクレジットカード事業者双方の利益に繋がることとなる。

このような意識に基づき、主に以下の4点について取組を進める必要があると考え

られる。

#### (IC化)

国内決済の約83%が「磁気端末」で決済され、クレジットカード等がIC化されてもIC決済が進んでいないのが現状である。

クレジット業界では、2016年までにクレジットカードのIC化率80%という目標を掲げ推進しているが<sup>4</sup>、海外ではIC化を義務づけている国もある。特に欧州の主要国では、IC化がほぼ完了しているのに加え、磁気カードの利用が比較的多いとされる米国を含む国・地域においてもIC化の進展・加速化が見込まれるなど世界的に磁気カードの使用が困難な環境が構築されつつある。こうした状況のなか、我が国においてもクレジットカード決済に係る高度の安全を確保するため、2020年までにIC化率100%を目指してより一層対応を加速していることが必要である。

また、加盟店における決済端末やATMのIC化対応を推進していくことも重要である<sup>5</sup>。世界的なクレジットカードのIC化と決済端末等のIC化対応の進展に対して、我が国のみが立ち後れた場合に、偽造カードによる被害が我が国に集中することが懸念される。さらに、国際ブランドでは、ライアビリティシフト（IC対応していないATMや決済端末でICカードが使用された場合の偽造詐欺について、加盟店と契約しているアクワイアラーにライアビリティ（債務責任）を課す）を推進しており、こうした観点からも加盟店の決済端末やATMのIC化対応を加速化すること及びチップ・オン・チップ取引（ICカードに対応した端末によりカードのチップデータを読み取る取引）を徹底することが必要である。また、本人認証の手法としてPINの利用を推進することも必要であるが、PIN入力にカード保有者（訪日外国人を含む）が対応できないケースが、現状では発生していることも踏まえ、過渡的にチップ&サインによる本人認証を活用することも検討が必要である。

#### (情報漏洩対策)

電子商取引の伸長に伴う非対面取引の増大により、なりすまし等による消費者被害が拡大しやすい状況にあると考えられることから、クレジットカード情報の漏えいについては、更なる対応が必要となっている。

国内のクレジットカード事業者から直接クレジットカード番号等の情報が漏えいしたケースは、現在のところ少ないものの、国内のATMにおけるスキミング被害や韓国における業務委託先からの情報漏えいの発生など、様々な事案が発生していることを踏まえ、クレジットカード事業者においては、自社及び業務委託先等における情報セキュリティの確保に万全を期すことが求められる。

また、近年公表された国内における大規模情報漏洩事案（1万件以上）11件は、その全てが加盟店からの情報漏洩である。しかしながら、加盟店の中には、コスト負

<sup>4</sup> 2013年12月末時点で、調査対象会社（主要クレジットカード会社23社及び当該企業のフランチャイジー、ブラザーカンパニー）のクレジットカード総発行枚数に占めるICカードの割合は61.3%（（一社）日本クレジット協会調査）

<sup>5</sup> ICカードへの対応が完了した共同利用端末は全体の63.4%（2014年3月末時点）（日本クレジット協会調査）

担等の問題から、自社のシステムについて改修することに消極的な者も多い。クレジットカード決済等に関する情報管理の基準であるPCI DSSへの準拠に向けた対応が進んでいない加盟店も多いことから、クレジットカード事業者による加盟店に対する一層の指導を求めるとともに、加盟店に対しても情報セキュリティの強化に向けた取組の実施を求めていくことが必要であると考えられる。

#### (なりすまし防止)

電子商取引が増加する中で、なりすましによる不正使用防止への対策が重要性を増している。クレジットカード会社は3Dセキュアによる本人認証の導入を推奨しているが、加盟店の中には、消費者がパスワード入力等を忌避することにより商機を逃してしまうことを懸念し、導入には消極的な者もいる。他方、3Dセキュアによる本人認証を導入していない事業者の中には、独自の対策を講じている者もいる。これらを踏まえ、3Dセキュアの導入を推奨しつつ、少なくとも、同等以上のなりすまし防止策を講じ、クレジットカード利用者の安全性向上を図ることを求めていく必要があると考えられる。これらの本人認証実施にあたっては、ワンタイムパスワード等の新技術導入や、カード保有者において、生年月日等の推測されやすいものではなくカード毎に異なるパスワードを設定することも重要であると考えられる。

また、イシュー側（カードを発行する事業者）における、オンラインでのオーソリゼーション（各取引毎のクレジットカード利用の承認）による不正検知はなりすまし防止の観点からも重要であると考えられる。

#### (加盟店審査の強化)

これまでのクレジット取引では想定していなかったネット加盟店やスマホ決済における個人加盟店が出現し、アクワイアラー等（加盟店を開拓する業務を行う者）による加盟店審査や途上審査のあり方について検討が求められている。消費者との間でトラブルになっている加盟店は、海外アクワイアラーを経由したクロスボーダー取引を行っている者であることが多いと考えられるが、一部に国内の悪質事業者による被害も見られることから、上記のような検討が必要と考えられる。その際、加盟店の種類や業態、アクワイアラー等の業務実態等に合わせて、実効性のある方法を模索していく必要がある。

## ②今後の方向性・解決策

①の現状と課題を踏まえ、2020年に向け「世界で最もクレジットカード利用が安心・安全な国 日本」の実現を目標とする。その上で、以下のような取組が効果的と考えられる。

#### (IC化)

- 2020年までに流通しているクレジットカードの100%IC化を目指す。
- 決済端末についてもIC端末の導入促進を図り、2020年までに100%IC化を目指すとともに、ATMについてもIC対応を進めるよう、ATM設置者に求めていく。
- 特に大手流通事業者のPOS端末におけるIC対応の促進を図る（中小流通事業者に対しては一定の配慮を検討する）。

- PIN入力の必要性を消費者に啓発することで、チップ&PINの普及を図る。ただし、PIN番号を記憶していないカード保有者（訪日外国人を含む）や海外発行のICカードの中には日本では一般的なオフラインPIN入力をサポートしないカードが存在すること等を踏まえ、過渡的にチップ&サインによる本人認証を活用することも検討する。また、海外発行ICカードに係る事情について、加盟店への啓発に取り組む。

#### (情報漏洩)

- 加盟店に対し、カード情報非保有化の徹底を図る。
- やむを得ずカード情報を保有する加盟店及び決済代行会社などプロバイダーに対しては、PCIDSSへの準拠を求める。
- 国際的な基準に見合ったPOS端末の安全性確保に向けたガイドラインの作成。
- 加盟店からの情報漏えいを防ぐ取組を加盟店自身に求めるルール等を検討。
- ATMについても、スキミング被害防止に向けた様々な対策を講じるよう求めていく。

#### (なりすまし)

- ECサイトにおける3Dセキュアの導入メリットの拡大による導入促進。
- 3Dセキュアを導入しない事業者においては、3Dセキュアと同等以上の対策を講じるよう要請。
- 導入に際し、パスワード画面の改善を実施し、消費者への不安解消の実施を図る。
- 推測されにくくカード毎に異なるパスワードの設定を啓発する。
- オンラインでのオーソリゼーションによる不正検知に取り組む。

#### (加盟店審査)

- アクワイアラーや決済代行業者における加盟店関係業務（加盟店審査、苦情対策等）強化を含めた加盟店審査等に係る制度上の対応を含めた措置の強化・ルール作りを行う。
- 加盟店情報交換制度の強化（従来の苦情原因分類情報に加え、苦情に該当しない事案を登録する「申出情報」の新設）を踏まえ、カード事業者からの積極的な情報提供及び加盟店審査時の活用を促す。
- 特にクロスボーダーの苦情が増加していることから、苦情対応等の明確なルール化等の措置及び国際ブランドとの連携による対応を検討する。

## 4. その他（データの活用、システムの統合）

### ①現状と課題

キャッシュレス社会を実現すべく、クレジットカードの更なる普及を進める上で、短期的には、安価な端末の普及・提供やネット回線への切り替え、ペーパーレス化等によるコストの削減に取り組む。その上で、中期的には、消費データ活用を通じた消費の増進や収入源の多角化、システムの統合や新技術の導入によるコスト削減等により、クレジットカード会社の体力強化に繋げ、国際競争力を強化するとともに、加盟

店手数料の合理化にも資する効果が期待されるため、重要であると考えられる。

#### (データの活用)

データの活用については、クレジットカード各社は、従来から会員情報等の蓄積したデータを分析し、マーケティングに生かしてきたが、IT技術の進展やモバイル端末の普及を背景に、データを活用した新たなビジネスモデルが生まれてきており、今後の成長領域を拡張していく上で一層の取組が期待されている。

顧客情報を分析・活用することにより、個々の顧客の関心に即した販売戦略が展開可能となり、集客・送客が可能となるとともに効果の検証も可能となっていく。

国内でも、CLO (Card Linked Offer) やモバイルウォレット、レジアプリなどの展開が始まっているが、クレジットカード会社毎に商品コードがバラバラであり、分析等しづらい環境となっている。

#### (システムの統合)

システムの統合については、クレジットカード各社はその有効性を認識しているものの、各システムの複雑さ、初期コストの問題等で、慎重にならざるを得ないのが現状である。

一方で、実施による効果として、一定規模のオペレーションコストや人件費の削減が期待され、また、新たなサービスの導入に際しても、従来と比べコストの削減が見込める。

また、統合に限らず、各社システムにはコストを要しているため、使い勝手が良く、コストをさほど要しないシステムの構築が必要不可欠と考えられる。

## ②今後の方向性・解決策

①の現状と課題を踏まえると、以下のような取組が効果的と考えられる。短期的には、安価な端末の普及・提供やネット回線への切り替え、ペーパーレス化等によるコストの削減に取り組む。その上で、中期的には、クレジットカード会社の体力強化や国際競争力の強化を図るため、データ活用やシステム統合を行っていくべきである。

#### (データの活用)

- 消費データの活用については、消費者のニーズに沿った商品の開発や訴求を行えるとともに、データ活用によって得られた収入を加盟店の売上拡大や送客、加盟店手数料の合理化原資等として活用していけることにも意義も持つ。
- 従来使用していなかったデータの分析が行われるため、専門の分析者や技術（システム）の導入が必要である。そのためには、分析等を行える人材の育成や外部との提携等を行う必要がある。
- 既存の仕組みの中では、クレジットカード会社の情報には限界があるため、他社との提携や、各社が使用している商品コードの細分化や共通化により、現在より多くの情報の入手が可能となる。
- CLO (Card Linked Offer) やモバイルウォレット、レジアプリなどの更なる活用により、各クレジットカード会社の差別化、各個人への差別化など、オーダーメイドの対応が必要である。
- 個人情報の活用に向けた環境整備（ルール）の策定が必要である。

### (システムの統合)

- クレジットカード会社にとって経費の一定割合を占めるシステムコストを削減できれば、投資コストの回収はもちろんのこと、新たな消費の喚起を目指した投資や加盟店手数料等の抑制・合理化に資することができることから、システムの統合は、キャッシュレスのためのインフラ整備の一つとして、将来的には重要な課題であると考えられる。
- 将来的な方針（自社での運用又は委託）については、費用対効果を検証し、コストダウン等に向けた社内体制を整備した上で、各社の決断が必要である。
- 一方で、システムについては、統合に限らず、今後を見据え、複雑になり過ぎている各社のシステムを簡素化するような検討が必要である。
- また、ITの進歩でクラウド化が進んでいるが、システムについてもクラウド化が実施できれば、相当なコストの削減の可能性もあることから、安全性の確保のための基準の設定を含め、金融機関等他の検討状況を踏まえた対応が必要である。

## 最後に

今年度の「成長戦略」（平成26年6月24日閣議決定）本文において、以下の記述がなされている。

「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催等を踏まえ、キャッシュレス決済の普及による決済の利便性・効率性の向上を図る。このため、訪日外国人の増加を見据えた海外発行クレジットカード等の利便性向上策、クレジットカード等を消費者が安全利用できる環境の整備及び公的分野での電子納付等の普及をはじめとした電子決済の利用拡大等について、関係省庁において年内に対応策を取りまとめる。」

このように、クレジットカードを主とするキャッシュレス決済がもたらす効果に着目し、その活用によって経済の活性化や社会の変革に向けて政府全体で対応策を検討する機運が高まっているところである。本中間報告に示された課題とその解決策については、早急に更に調査・検討を深めるとともに、その成果を年末のキャッシュレス決済の普及に向けた対応策の取りまとめに反映させることで、本研究会の提言を着実に実現させていくことを目指す。

## クレジットカード決済の健全な発展に向けた研究会

### 委員名簿

#### 【委員】

- 會田 雅彦 (株)ビューカード 常務取締役 (社長補佐)  
有馬 一昭 イオンクレジットサービス(株) 執行役員 営業企画統括部長  
河田 久尚 (株)セブン銀行 執行役員 業務推進部長  
佐藤 康准 (株)ジャックス 取締役上席執行役員  
柴田 慎 ヤフー(株)社長室 コーポレート政策企画本部 政策企画室  
金融・財務 マネージャー  
須齋 正幸 長崎大学 経済学部教授  
西田 光宏 日本百貨店協会 理事  
◎舟橋 哲 立正大学 法学部長  
松田 典久 ビザ・ワールドワイド・ジャパン(株) 取締役次席代表  
和田 哲哉 三菱UFJニコス(株) 代表取締役会長

#### 【オブザーバー】

- 小平 房代 東京都産業労働局観光部振興課 課長  
柳瀬 孝幸 観光庁外客受入参事官室 課長補佐  
與口 真三 (一社)日本クレジット協会 業務統括役

(五十音順、敬称略、◎座長)